

**要望事項 (優先順位 4)**

学童の通学路の安全確保

岩倉南学区の西地域の児童のメイン通学路について

**要 旨**

以下のことについての改善指導をお願いしたい。

## ① 岩倉幡枝の交差点 (継続)

- ・ガードレールの強度の確認
- ・中心線の表示

幡枝交差点は、自動車交通量と通学児童数が極めて多いにも関わらず、現在の柵では、形状や強度等を含めて十分に機能しないのではないかと危惧しています。交差点の四隅にある柵をより頑丈なガードレールへ変更することを要望します。

## ② 比叡見中通 (継続)

- ・車のスピードの抑制 30KM 速度規制が守られていない

比叡見中通と庄田公園と石清水公園を結ぶ道の交差点は、日頃から登下校の児童数が多く、登下校以外でも公園と公園を結ぶ場所であるため通行者が多いです。現在、時速30km以下のゾーンにはなっていますが、坂の途中でもあり車両が減速しにくい箇所となっています。道路を横断する児童がいることを示すためにも、本線には車両が減速しやすいように、今以上に分かりやすい道路標示を、狭い道路には一旦停止・停止線やミラーの設置を要望します。

## ③ 幡枝中通

- ・車のスピードの抑制 40KM 速度規制が守られていない

幡枝中通の特に直線となる道路は、信号もなくスピードを上げて走行する車が多く大変危険です。車のスピード抑制となる対策を要望します。

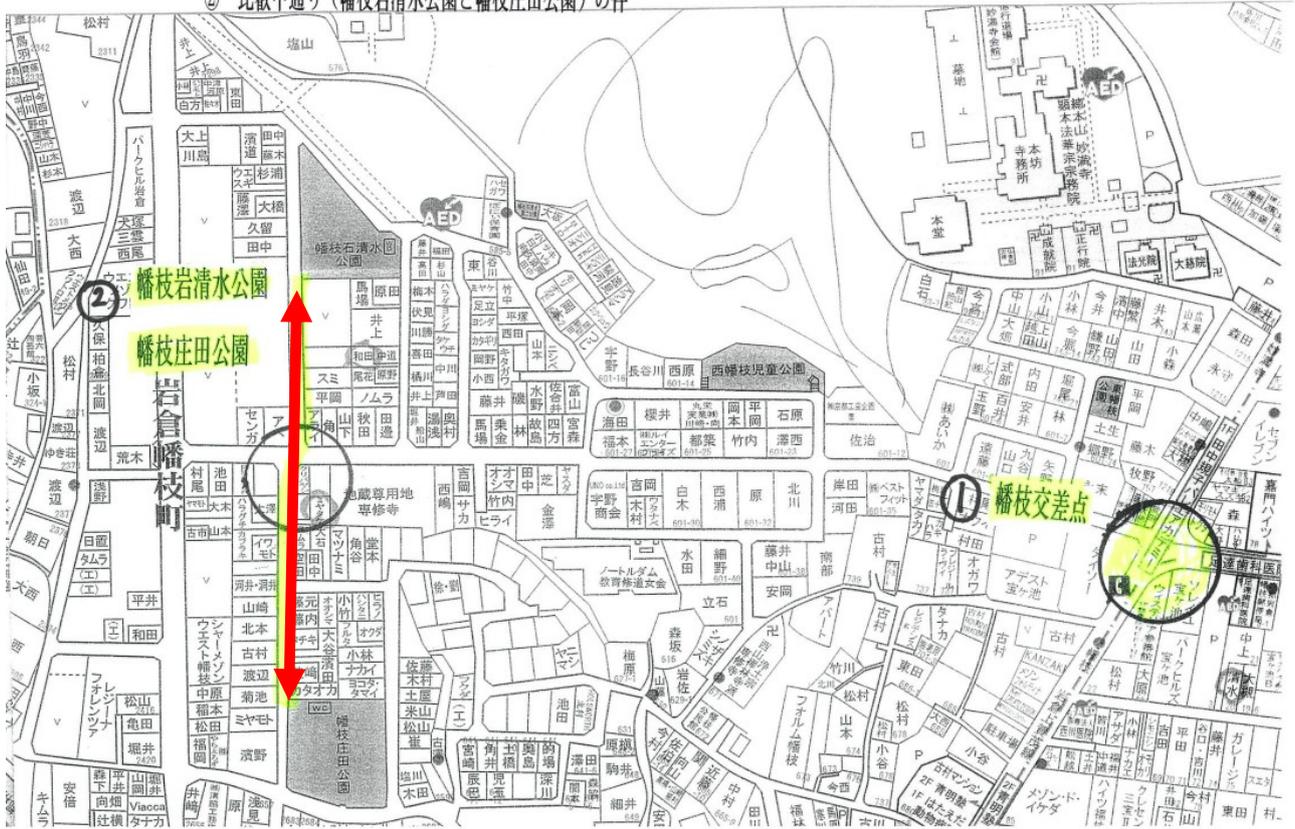
**回 答****(建設局)**

- ① 現在設置されている柵は、歩行者の乱横断を防止するためのものです。周辺の歩道の形態や車両の通行状況を踏まえ、順次、車両の防護を目的としたガードパイプへの変更を検討してまいります。
- ② 現在、南北方向の道路は一旦停止の交通規制に伴う停止線が設置されています。また、東西方向の道路を通行する車両への注意喚起策として、交差点の中心に十字マークを区画線を設置しております。さらに、本線を通行する車両の速度抑制や、狭い道路からの飛び出し防止を喚起するため、電柱幕の設置等の安全対策についても併せて検討してまいります。

**(下鴨警察署)**

- ③ 電柱幕や交差点道路標示等の交通対策については、既になされているものと考えます。よって引き続き速度違反取り締まり等を強化してまいります。
- ④ 引き続き速度違反取り締まり等を実施してまいります。

- ① 岩倉橋枝交差点（ガードレール）の件
- ② 比叡中通り（橋枝岩清水公園と橋枝庄田公園）の件



### ③ 幡枝中通り (車のスピード) の件

